

正規雇用化企業応援事業

非正規従業員の正社員転換を図る県内企業が、スキルの獲得や資格取得等を目的に、県内または県外の研修地で「従業員研修」を行う場合に、「宿泊費」及び「旅費」を助成することにより、正社員転換を促進することを目的としています。

助成対象事業所

- ① 法人登記された事業所で、かつ雇用保険適用事業所設置届を提出していること。
- ② 過去6ヶ月以内に会社都合による離職者がいない事業者であること。
- ③ 就業規則の整備及び労働条件の明示がなされている事業所であること。
- ④ 暴力団又は暴力団と関係する事業所でないこと。また、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第4項に規定する接待飲食等営業（同条第1項第1号又は第2号に該当するものに限る。）、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第11項に規定する接客業務受託営業（接待飲食等営業又は店舗型性風俗特殊営業を内容とするものに限る）を行う事業所でないこと。

研修対象者

- ・従業員（正規従業員又は非正規従業員どちらでも可）

助成対象経費

- ① 宿泊費（室料、家賃、寮費、共益費及び礼金）
- ② 旅費（県内勤務地から研修地（宿泊地）までの1往復分の費用）

助成額

- ・助成対象経費の3/4（下表の「助成限度額」以内）

研修期間	5日以上 1ヶ月未満	1ヶ月以上 2ヶ月未満	2ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 4ヶ月未満	4ヶ月以上
助成限度額	10万円	15万円	20万円	25万円	30万円

主な助成条件

- ・研修者数以上の非正規従業員（雇用期間6ヶ月以上）の正社員転換を行うこと。

事業スキーム

